

浜の活力再生プラン
令和7～11年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	伊豆地区地域水産業再生委員会
代表者名	加藤 紀久夫（伊豆漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	伊豆漁業協同組合、東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊豆市
オブザーバー	静岡県（水産・海洋技術研究所）

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	地 域 : 稲取地区（東伊豆町・河津町） 漁業種類 : 一本釣り・刺し網・採貝藻 漁業者数 : 91 名 （令和5年12月現在）
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

稲取地区を擁する静岡県賀茂郡東伊豆町・河津町は、温暖な気候に恵まれた伊豆半島東海岸の中央部に位置し、豊かな温泉が湧出、観光・漁業・農業が主な産業である。

伊豆漁協は、東伊豆町稲取から伊豆市土肥までの旧8漁協（稲取漁協・下田市漁協・南伊豆漁協・松崎漁協・仁科漁協・田子漁協・安良里漁協・土肥漁協）が平成20年度に第1次、平成21年度に第2次合併した広範な漁協である。このうち稲取地区（伊豆漁協稲取支所）では一本釣りを主体に、刺し網、採貝藻等の沿岸漁業が営まれ、キンメダイ、イセエビ、アワビ、サザエ、テングサ等の様々な漁獲物が水揚げされている。

一本釣り漁業の水揚げ物は、伊豆半島東岸と伊豆大島との間を漁場とした日戻り操業で漁獲したキンメダイが多くを占め、それらは「稲取キンメ」として知られている。令和5年のキンメダイ水揚げ量は31.5トン、水揚げ金額は66,334千円で、漁協では水揚げ物の約5割を地元の仲買人に販売（直接取引）、約3割を小田原市場等に共同出荷、残りを漁港直売所「こらっしゅ」で鮮魚や真空パック凍結品として一般販売している。

「稲取キンメ」は、船上で一尾ずつ丁寧に針からはずし、素早く海水氷（海水+氷）で水温保存して水揚げされる。水揚げ後はサイズ別に素早く選別し、出荷まで再び海水氷で保存する徹底した鮮度管理により高鮮度を維持している。平成23年には「しずおか食セレクション」という静岡県のブランド品認定を受け、さらに平成25年には特許庁の地域商標登録を行った。このほか、各種メディアへの積極的なPRを行った結果、「稲取キンメ」は全国的に知られる伊豆の特産品としての地位を確立した。

しかし、伊豆東岸漁場における漁獲量は減少傾向で推移しており、資源評価では加入量が低調であると言われていることから、漁業者は将来への不安を抱いている。漁業者は休漁日の設定や針数制限などの資源管理に取り組む一方、限りあるキンメダイの価値を高める取組として、脂肪量測定器を利用して脂の乗った稲取キンメを選別し、地域団体商標登録のタグを付けて出荷している。平成26年には機能性成分アンセリンの含有率が高いことがわかり、健康面でも効果があることを訴求ポイントとして販売力強化に取り組んでいる。

刺し網漁業で漁獲されるイセエビは、令和5年には3.1トン、18,976千円の水揚げがあり、漁業者は漁協蓄養場または稲取地区外の市場（伊東魚市場等）に出荷している。近年では取引単価が高いことから、地区外への出荷が過半数を占める。漁協蓄養場に出荷されたイセエビは漁港直売所で販売されている。

採貝藻で漁獲される貝類（アワビ、サザエ）については、令和5年は24.1トン、34,574千円と水揚げは低調であり、平成29年に発生した黒潮大蛇行により生じた磯焼けの進行が影響していると考えられる。これら貝類は地元の仲買人等に販売されている。テングサは令和5年には14.3トン、6,046千円の水揚げがあり、近年増加傾向にある。稲取産のテングサは品質が良いと高く評価されており、取引価格が高い。寒天原料として長野県や岐阜県、高級和菓子原料として首都圏等に流通している。令和元年頃は採藻従事者の高齢化や漁場環境の悪化によりテングサ漁の存続が危ぶまれたが、漁業者や漁協、県が連携して漁場造成に取り組んだ結果、優良なテングサの漁場が増加し、テングサ漁への参入を希望する若手漁業者も増え、現在は水揚量が回復傾向にある。

（2）その他の関連する現状等

東伊豆町及び河津町は、伊豆急行や国道135号線による交通アクセスの良さから、風光明媚な景色、豊かな温泉と農海産物を目当てに、首都圏を中心に多くの観光客が訪れている。3月には「河津桜まつり」や「雛のつるし飾り祭」、9月には「伊勢えび祭り」、10月には「稲取高原すすき祭」など、年間を通して多様なイベントが開催されている。

しかし、地区内には、稲取キンメを取り扱う飲食店や宿泊施設が少なく、地元での稲取キンメの提供が課題となっていた。そこで、行政、観光協会、漁協などから構成される稲取漁港周辺整備推進協議会が中心となり、朝獲れ鮮魚やとれたて野菜を販売する直売施設、「稲取漁港直売所「こらっしえ」を、令和元年、稲取漁港内にオープンした。稲取キンメやその他鮮魚、テングサをはじめとした東伊豆産水産物を広くPR・販売するとともに、地域の賑わい創出の拠点として貢献している。

3 活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

●稲取キンメのブランド維持向上と混獲魚の販売促進

- ・キンメダイ漁獲量は減少傾向で推移しており、加入量も低調であることから、水揚量を増加させることは困難な状況にある。また、「稲取キンメ」はブランド化に成功し、単価が大きく向上したことから、さらなる大幅な単価を向上は困難である。そこで今期プランでは、キンメダイ一本釣り漁業の「混獲魚」に着目し、これらもキンメダイと同様に品質管理を徹底して積極的に水揚げをすることで漁業収入の向上を図る。
- ・漁業者はキンメダイと同じ漁場で漁獲されるムツ等の混獲魚についても、キンメダイと同様の鮮度管理を実施し、積極的に水揚げをする。
- ・漁協は「稲取キンメ・タグ」の運用を継続するとともに、引き続き品質の維持向上に努め、「稲取キンメ」ブランドの認知度・単価の維持向上を図る。また、ムツ等の混獲魚の水揚げ推奨と丁寧な品質管理、販売促進（単価向上が見込める魚種や販路の選定、開拓等）に取り組み、混獲魚の単価向上を図ることで漁業収入の向上に繋げる。
- ・漁協は「製氷施設」及び「冷凍施設」の老朽化対策または建替えの検討を行い、漁業者への氷の安定供給や共同出荷用発泡スチロールに詰めたキンメダイの急冷及び低温保管体制の維持に努める。

●市場の運営・衛生管理体制の整備

- ・漁協は、市場の老朽化対策及び HACCP 等の考えを取り入れた衛生管理体制の高度化を図り、水揚物の品質及び単価の維持向上を図る。

- ・漁協は衛生管理計画を作成し、必要に応じて、衛生管理のための機器整備（殺菌海水装置等）等を行う。また、市場の損傷状況に応じて、老朽化対策や建替えを検討する。

●イセエビ及び貝類（アワビ・サザエ）漁獲量増大を目指した藻場造成

- ・漁協・漁業者は、県の研究機関と連携して、イセエビや貝類の漁場の藻場造成等に取り組み、これらの生育環境を改善することで現存量を増やし、漁獲量を増加させることで漁業収入向上に繋げる。
- ・藻場造成では、高水温に強く1年で大きく生長する大型褐藻「アントクメ」の増殖に取り組む。現在、稲取漁港防波堤の一部で着生が認められることから、漁協・漁業者は食害魚採捕等を実施してアントクメの生育に好適な生育環境を維持するとともに、漁港内の他所への種苗移植等を行い、藻場の拡大を図る。

●テングサ等採藻漁業支援

- ・漁業者は、テングサ漁場の雑藻刈り（テングサ以外の雑海藻を除去）により漁場環境の維持改善を図るとともに、操業回数を増やして漁獲量を増加させる。
- ・漁協は、漁業者が実施するテングサ漁場造成の取組を支援する。また、漁協は漁業者から、素干しまたは製品（塩抜きや改良（付着物除去）等の処理を施したもの）の状態でテングサを引き取っているが、漁業者の処理技術を向上させることで品質が良くなり、買取価格の向上が見込めることから、漁業者に対して処理技術に係る助言、指導を行う。

2 漁業コスト削減のための取組

- ・一本釣り漁業者は、省燃油活動推進事業に即した船底他の清掃を励行し、減速省エネ航行に取り組む。加えて省エネ機器等導入推進事業を利用した省エネ機器の導入を実施し、燃油コストの削減を図る。

3 漁村の活性化のための取組

●漁港直売所「こらっしえ」の運営

- ・漁協は、漁港直売所「こらっしえ」を漁村活性化のための拠点と位置づけ、来客数増加のためのSNS等を活用したPR活動やイベント等を行い、漁港周辺の賑わい創出や交流人口増大を図る。また、売れ残った鮮魚等を干物や惣菜等に加工して売上アップを図り、漁業者からの買取り単価向上に繋げる。

●下河津漁港における漁業者による海業支援

- ・下河津漁港では、刺網漁業者が中心となり、朝市や地魚が食べられる飲食店、漁業体験イベントを実施している。今後は、休漁期間中の刺網作業場を有効活用した『動くホテル』（作業場をキャンピングカーの駐車スペースに提供し、海の近くで宿泊・食事を楽しめる新サービス）や、地域内で国重要文化財に指定された「南禅寺仏像群」のレプリカを海底に設置した新ダイビングスポット『海洋博物館』を展開する。漁協はこれらの取組が円滑に実施できるようサポートし、将来的には、稲取漁港の漁港直売所「こらっしえ」の取組と併せて、東伊豆町～河津町の漁村エリアの交流人口増大や経済活性化に繋げる。

(3) 資源管理に係る取組

【立縄漁業】

- ・静岡県キンメダイ資源管理計画
- ・伊豆漁業協同組合(稲取地区)におけるキンメダイを漁獲対象とする立縄漁業の資源管理計画
- ・賀茂船主組合連絡協議会の金目、立縄漁における申し合わせ

【磯根漁業(アワビ、イセエビ、テングサ)】

- ・静岡県漁業調整規則に定められた漁期(アワビ、イセエビ、テングサ)、漁獲サイズ(アワビ、イセエビ)
- ・静岡県栽培漁業基本計画(アワビ)
- ・共同漁業権漁業行使規則

【マダイ】

- ・静岡県栽培漁業基本計画
- ・静岡県マダイ資源管理計画

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）7.4%

漁業収入向上のための取組	●稲取キンメのブランド維持向上と代替魚種の単価向上 ・漁業者は、キンメダイの丁寧な取り扱いを継続して徹底し水揚げ物の品質維持・向上を図る。また、混獲魚（ムツ等）の水揚げを増やす。 ・漁協は、「稲取キンメ」タグ装着を継続して実施し、ブランド維持向上を図る。混獲魚については、単価向上が見込める魚種や販路の情報収集を行う。 ・漁協は「製氷施設」及び「冷凍施設」の不良箇所等の状況調査を行う。 ●市場の運営・衛生管理体制の整備 ・漁協は、衛生管理講習会等を通じて漁業者や仲買人の衛生管理意識の向上を図るとともに、現在の市場利用状況を踏まえ、漁獲物の衛生管理および品質向上のために必要な設備や運営体制の課題を整理する。 ●イセエビ及び貝類漁獲量増大を目指した藻場造成 ・漁協・漁業者は、アントクメの現存量や食害の有無等の把握、他所へのアントクメ藻場拡大のための種苗移植用基質の検討等を行う。 ●テングサ等採藻漁業支援 ・漁業者は、テングサ漁場の雑藻刈りにより漁場環境の維持改善を図るとともに、操業回数を増やして漁獲量を増加させる。 ・漁協は、漁業者に対してテングサ処理技術の向上に係る指導を行う。
漁業コスト削減のための取組	・一本釣り漁船は、省燃油活動推進事業に即した船底他の清掃を励行し、減速省エネ航行に取り組む。加えて省エネ機器等導入推進事業を利用した省エネ機器の導入を実施し、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	●漁港直売所の運営 ・漁協は SNS 等を活用し、直売所で販売する水産物の情報をリアルタイムで発信するなどの PR 活動を行い、集客を図る。 ・漁協は、売れ残った鮮魚や低利用魚の有効活用に向けた情報収集や県の研究機関との意見交換を行う。 ●下河津漁港における漁業者による海業支援 ・「動くホテル」と「海洋博物館」について、事業主体の漁業者は、静岡県、河津町、旅行会社等と実施内容の具体化に向けた検討を行う。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・水産業共同施設整備事業（国） ・イノベーション創出事業費補助金（県） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国）

2 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）8.3%

漁業収入向上のための取組	●稲取キンメのブランド維持向上と代替魚種の単価向上 ・漁業者は、キンメダイの丁寧な取り扱いを継続する。また、混獲魚の水揚量を増やすとともに、キンメダイと同様の品質管理を試行する。 ・漁協は、キンメダイの品質管理とタグ装着を継続する。混獲魚については、単価向上が見込める魚種や販路の情報の分析を行う。 ・漁協は「製氷施設」及び「冷凍施設」の不良箇所等の状況調査結果に基づき、老朽化対策または建替えの検討を行う。 ●市場の運営・衛生管理体制の整備 ・漁協は、衛生管理講習会や意見交換に基づき、現在の市場の利用状況や水揚量等を鑑みた衛生管理計画を作成する。 ●イセエビ及び貝類漁獲量増大を目指した藻場造成 ・漁協・漁業者は県の研究機関と連携し、現存する海藻の保護や食害魚採捕を試験的に実施するとともに、アントクメ藻場拡大のための種苗移植用基質の検討等を行う。 ●テングサ等採藻漁業支援 ・漁業者は1年目に引き続き、漁場環境の維持改善を図るとともに、操業回数を増やして漁獲量を増加させる。 ・漁協は製品の品質向上のため、漁業者への技術指導を継続する。
漁業コスト削減のための取組	・一本釣り漁船は、省燃油活動推進事業に即した船底他の清掃を励行し、減速省エネ航行に取り組む。加えて省エネ機器等導入推進事業を利用した省エネ機器の導入を実施し、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	●漁港直売所の運営 ・漁協は SNS 等を活用した PR 活動を継続する。 ・漁協は、鮮魚や低利用魚の有効活用に向けた情報収集等を継続するとともに、漁港直売所の客のニーズ調査を行う。 ●下河津漁港における漁業者による海業支援 ・「動くホテル」について、事業主体の漁業者は、旅行会社等のサポートを受けながら、実証試験を実施し、事業実施上の課題や収益見込みについて検討する。 ・「海洋博物館」について、事業主体の漁業者は、県や海上保安庁等と意見交換等を行い、事業実施上の課題を明確にする。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・水産業共同施設整備事業（国） ・イノベーション創出事業費補助金（県） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国）

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.1%

漁業収入向上のための取組	●稲取キンメのブランド維持向上と代替魚種の単価向上 ・漁業者は、キンメダイの丁寧な取り扱いを継続する。また、混獲魚の水揚げを増やすとともに、キンメダイと同様の品質管理を実施する。 ・漁協は、キンメダイの品質管理とタグ装着を継続する。混獲魚については、単価向上が見込める魚種や販路を選定し、漁業者に共有する。 ・漁協は「製氷施設」及び「冷凍施設」の老朽化対策または建替えについて具体的な対応方針案を作成する。 ●市場の運営・衛生管理体制の整備 ・漁協は衛生管理計画に基づいた市場運営を行うとともに、運営に必要な機器等の検討を行う。 ●イセエビ漁獲量増大を目指した藻場造成 ・漁協・漁業者は県の研究機関と連携し、これまでに得られた知見を元に、既存の藻場の維持に向けた取組（食害魚採捕等）を行う。また、他所へのアントクメ種苗移植用を試行する。 ●テングサ等採藻漁業支援 ・漁業者は2年目に引き続き、テングサ漁場の雑藻刈りによる漁場環境の維持改善を図るとともに、操業回数を増やして漁獲量を増加させる。 ・漁協は製品の品質向上のため、漁業者への技術指導を継続する。
漁業コスト削減のための取組	・一本釣り漁船は、省燃油活動推進事業に即した船底他の清掃を励行し、減速省エネ航行に取り組む。加えて省エネ機器等導入推進事業を利用した省エネ機器の導入を実施し、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	●漁港直売所の運営 ・漁協はSNS等を活用したPR活動を継続する。 ・漁協はこれまでに得られた情報を元に、鮮魚や低利用魚の活用方針を検討する。 ●下河津漁港における漁業者による海業支援 ・「動くホテル」について、事業主体の漁業者は、旅行会社等のサポートを受けながら、事業実施上の課題の解決に取り組み、事業の本格始動に向けた施設整備を行う。 ・「海洋博物館」について、事業主体の漁業者は、事業実施上の課題解決に向けた検討会を県や海上保安庁等と実施する。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・水産業共同施設整備事業（国） ・イノベーション創出事業費補助金（県） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国）

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.0%

漁業収入向上のための取組	●稲取キンメのブランド維持向上と代替魚種の単価向上 ・漁業者は、キンメダイの丁寧な取り扱いを継続する。また、混獲魚の積極的な水揚げと丁寧な品質管理を継続する。 ・漁協は、キンメダイの品質管理とタグ装着を継続する。混獲魚の丁寧な取扱いと積極的な市場出荷（共同出荷）を実施する ・漁協は「製氷施設」及び「冷凍施設」の老朽化対策または建替えについて具体的な対応方針について漁業者のコンセンサスを得る。 ●市場の運営・衛生管理体制の整備 ・漁協は衛生管理計画に基づいた市場運営を行うとともに、3年目に検討した、運営に必要な機器の整備等を行う。 ●イセエビ及び貝類漁獲量増大を目指した藻場造成 ・漁協・漁業者は他所へのアントクメ種苗移植を継続するとともに、食害魚対策等を講じる。 ●テングサ等採藻漁業支援 ・漁業者は3年目に引き続き、テングサ漁場の雑藻刈りによる漁場環境の維持改善を図るとともに、操業回数を増やして漁獲量を増加させる。 ・漁協は製品の品質向上のため、漁業者への技術指導を継続する。
漁業コスト削減のための取組	・一本釣り漁船は、省燃油活動推進事業に即した船底他の清掃を励行し、減速省エネ航行に取り組む。加えて省エネ機器等導入推進事業を利用した省エネ機器の導入を実施し、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	●漁港直売所の運営 ・漁協はSNS等を活用したPR活動を継続する。 ・漁協は鮮魚や低利用魚の活用方針に則り、必要に応じて施設整備等の加工体制の確保を行う。 ●下河津漁港における漁業者による海業支援 ・事業主体の漁業者は旅行会社等のサポートを受けながら、「動くホテル」事業を本格始動する。漁協は本事業の円滑な実施をサポートする。 ・「海洋博物館」について、事業主体の漁業者は、事業「南禅寺仏像群」のレプリカの海底設置作業に着手する。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・水産業挙動施設整備事業（国） ・イノベーション創出事業費補助金（県） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国）

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）10.9%

漁業収入向上のための取組	●稲取キンメのブランド維持向上と代替魚種の単価向上 ・漁業者は、キンメダイの丁寧な取り扱いを継続する。また、混獲魚の水揚げと丁寧な品質管理を継続する。 ・漁協は、キンメダイの品質管理とタグ装着を継続する。また、混獲魚の丁寧な取り扱いと積極的な市場出荷を継続する。 ・漁協は「製氷施設」及び「冷凍施設」の老朽化対策または建替えについての対応方針に基づき、必要に応じて、老朽化対策または建替えに向けた検討を行う。 ●市場の運営・衛生管理体制の整備 ・漁協は衛生管理計画に基づいた市場運営を行うとともに、3年目に検討した、運営に必要な機器の整備を行う。また、市場の損傷状況に応じて、老朽化対策または建替えを検討する。 ●イセエビ及び貝類漁獲量増大を目指した藻場造成 ・漁協は、藻場造成を5年間継続実施したことによるイセエビ及び貝類の漁獲量の増大効果を分析する。効果が認められた場合は、漁協・漁業者は各所へのアントクメ種苗移植、食害魚対策等を継続する。効果が認められない場合は、魚礁の設置等、新たな対策を検討する。併せて、漁協・漁業者は増加したイセエビ及び貝類を密漁から守るため、密漁防止看板の設置や巡回の強化等に取り組む。 ●テングサ等採藻漁業支援 ・漁業者は4年目に引き続き、漁場の雑藻刈りによる漁場環境の維持改善を図るとともに、操業回数を増やして漁獲量を増加させる。 ・漁協は製品の品質向上のため、漁業者への技術指導を継続する。
漁業コスト削減のための取組	・一本釣り漁船は、省燃油活動推進事業に即した船底他の清掃を励行し、減速省エネ航行に取り組む。加えて省エネ機器等導入推進事業を利用した省エネ機器の導入を実施し、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	●漁港直売所の運営 ・漁協はSNS等を活用したPR活動を継続する。 ・漁協は鮮魚や低利用魚を使用した加工品製造等を実施し、売上アップを図る。 ●下河津漁港における漁業者による海業支援 ・「動くホテル」について、事業主体の漁業者は、旅行会社等と共に利用者ニーズ等を踏まえた事業内容のブラッシュアップを行う。漁協は本事業の円滑な実施をサポートするとともに、東伊豆町～河津町の漁村エリアの交流人口増大や経済活性化に繋がる取組を検討する ・「海洋博物館」について、事業主体の漁業者は、海底に設置した「南禅寺仏像群」のレプリカを目的としたダイビング事業を開始する。漁協は事業展開における課題解決等のサポートを行う。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・水産業共同施設整備事業（国） ・イノベーション創出事業費補助金（県） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国） ・漁場利用適正化指導事業費（国）

(5) 関係機関との連携

取り組み効果が十分に発揮されるよう、漁業者及び漁協は、行政（静岡県、東伊豆町）、関係団体（静岡県漁業協同組合連合会、静岡信用漁業協同組合連合会）、地域団体（商工会、東伊豆町観光協会、稲取温泉旅館組合、農協）、民間企業（旅行会社等）との連携を強める。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

【取組の評価・分析方法】

- ・各年度の「具体的な取組内容」記載事項の進捗状況について、取組の直接の担い手の参画による協議を行う。

【実施体制】

- ・参画者：伊豆漁協稲取支所、伊豆漁協本所、漁業者は参加必須。静岡県、東伊豆町、河津町、その他関係機関は適宜参加。
- ・実施頻度：年一回以上。
- ・実施時期：9月または3月。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

テングサ水揚量	基準年	令和元年度～5年度 5中3平均：	5,993	(kg)
	目標年	令和11年度：	8,990	(kg)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

漁港直売所 「こらっしえ」 来店者数	基準年	令和元年度～5年度 5中3平均：	103,742	(人)
	目標年	令和11年度：	114,117	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①テングサ水揚量
・直近5年の5中3平均により基準水揚量を設定した。 ・漁場造成、漁場新規開拓、操業回数の増加、漁業者新規参入等により、基準年に対し、採取量を50%増加（令和4年度→令和5年度並の増加率を想定）させる。
②漁港直売所「こらっしえ」来店者数
・直近5年の5中3平均により基準来店者数（レジ通過者数）を設定した。 ・SNS等を活用したPR活動やイベント等を行うとともに、鮮魚を使用した加工品など販売水産物のさらなる拡充を図ることにより、基準年に対し、来店者数を10%増加させる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業（国）	浜の活力再生プランに位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援する。 →製氷施設、冷凍施設、市場の整備時に活用。
水産業共同施設整備事業（国）	水産業の活性化と進行を図るため、市町や水産関係団体が実施する施設整備事業に対する補助制度。 →製氷施設、冷凍施設、市場の整備時に活用。
イノベーション創出事業費補助金（県）	水産業者が行う、所得向上を目的とした新たな取り組みを支援する。 →漁獲物の品質向上、藻場造成等、各種取組の着手、推進時に活用。
漁場利用適正化指導事業（国）	近年、遊漁者による密漁の摘発件数が増加していることから、漁協が遊漁者に向けた普及啓発のために行う密漁防止の看板やのぼりの設置、パンフレットの配布などの経費に対して助成する。 →藻場造成の取組により増加したイセエビ及び貝類の密漁防止に活用。
省燃油活動推進事業（国）	沿岸の立縄釣船の船底清掃等
省エネ機器等導入推進事業（国）	省エネ機器の導入